

四半期報告書

(第49期第1四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

サコス株式会社

(E04888)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	サコス株式会社
【英訳名】	SACOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 伸一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役本社部門管掌 石川 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03) 3442-3900 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役本社部門管掌 石川 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期 連結会計年度
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高 (百万円)	3,774	4,126	14,808
経常利益 (百万円)	401	492	1,207
四半期(当期)純利益 (百万円)	233	301	681
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	236	305	697
純資産額 (百万円)	6,602	7,146	7,063
総資産額 (百万円)	12,717	13,678	13,610
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.32	6.87	15.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.32	6.87	15.54
自己資本比率 (%)	51.7	51.9	51.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安による輸出企業の好業績が継続した反面、輸入原材料や海外加工費の高騰により中小企業や個人消費にマイナスの影響が出てきました。原油価格の急激な下落という追い風にもかかわらず、全体としては足踏み状態が続いています。

当社および連結子会社が関連する建設業界においては、首都圏におけるターミナル駅の改良工事が活発になり、耐震補強工事や私鉄各線の連続立体化工事、新線建設工事と併せて鉄道工事用建設機械の需要が高まっています。土木工事でも外環自動車道千葉工区や首都高速道路横浜環状線、新名神高速道路高槻・神戸間などが最盛期となっており、建築工事では都内を中心に再開発工事が多数計画されています。しかしながら、建設管理者、作業員、建設資材および一部の建設機械の不足が顕在化してきており、今後の工事現場数の大幅な増加は難しいと考えられます。

このような状況において当社は、中期経営戦略「鉄人化経営」の二年目として、ICT活用や5S活動による業務効率化を推進するとともに、三大都市圏を中心とする営業活動エリアで確固たる地位を築くべく、行動力とレンタル会社としての専門知識に裏打ちされた営業活動を展開しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては、41億26百万円（前年同四半期比109.3%）となりました。内訳としましては、賃貸収入が33億76百万円（同110.7%）、その他の売上高が7億49百万円（同103.4%）となりました。

また、営業利益につきましては、4億90百万円（同122.7%）、経常利益につきましては、4億92百万円（同122.6%）、四半期純利益につきましては、3億1百万円（同129.2%）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、136億78百万円と前連結会計年度末に比べて68百万円（0.5%）の増加となりました。これは、現金及び預金の減少4億98百万円があったものの、売上債権の増加6億54百万円があったためであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、65億31百万円と前連結会計年度末に比べて15百万円（0.2%）の減少となりました。これは、仕入債務の増加3億57百万円があったものの、未払法人税等の減少2億50百万円及び賞与引当金の減少1億53百万円があったためであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、71億46百万円と前連結会計年度末に比べて83百万円（1.2%）の増加となりました。これは、剰余金の配当などがあったものの、四半期純利益を計上したことにより、利益剰余金が82百万円増加したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,866,681	43,866,681	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	43,866,681	43,866,681	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月26日
新株予約権の数(個)	55(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月24日 至 平成76年12月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 542 資本組入額 271
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、1個につき100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の計算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	43,866	—	1,167,551	—	165,787

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,767,500	437,675	—
単元未満株式	普通株式 56,881	—	—
発行済株式総数	43,866,681	—	—
総株主の議決権	—	437,675	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サコス株式会社	東京都品川区東五反田四丁目5番3号	42,300	—	42,300	0.1
計	—	42,300	—	42,300	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,618,820	1,120,813
受取手形及び売掛金	4,761,768	5,416,245
商品及び製品	10,928	27,863
仕掛品	18,462	20,227
原材料及び貯蔵品	120,304	115,914
その他	367,803	250,722
貸倒引当金	△31,427	△32,581
流動資産合計	6,866,661	6,919,206
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	230,388	271,233
土地	4,598,453	4,598,453
その他（純額）	1,208,256	1,176,277
有形固定資産合計	6,037,098	6,045,964
無形固定資産		
のれん	50,546	47,451
その他	10,671	11,704
無形固定資産合計	61,217	59,155
投資その他の資産		
その他	714,122	716,868
貸倒引当金	△68,754	△62,523
投資その他の資産合計	645,367	654,344
固定資産合計	6,743,683	6,759,464
資産合計	13,610,345	13,678,670
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,043,749	3,401,158
1年内返済予定の長期借入金	284,136	284,136
1年内償還予定の社債	279,000	279,000
未払法人税等	375,418	125,044
賞与引当金	303,667	149,856
役員賞与引当金	11,860	4,450
その他	627,224	746,392
流動負債合計	4,925,056	4,990,037
固定負債		
社債	854,000	854,000
長期借入金	483,396	441,062
役員退職慰労引当金	6,990	4,960
資産除去債務	64,094	64,860
その他	213,401	176,855
固定負債合計	1,621,882	1,541,738
負債合計	6,546,938	6,531,775

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	1,222,367	1,222,367
利益剰余金	4,636,118	4,718,125
自己株式	△9,219	△9,273
株主資本合計	7,016,817	7,098,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,827	4,891
その他の包括利益累計額合計	4,827	4,891
新株予約権	3,873	6,854
少数株主持分	37,887	36,378
純資産合計	7,063,406	7,146,894
負債純資産合計	13,610,345	13,678,670

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	3,774,355	4,126,600
売上原価	2,244,123	2,440,704
売上総利益	1,530,231	1,685,896
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	363,831	390,028
賞与引当金繰入額	139,437	146,524
役員賞与引当金繰入額	2,750	4,450
退職給付費用	11,935	12,599
役員退職慰労引当金繰入額	480	390
貸倒引当金繰入額	9,614	2,022
その他	602,740	639,840
販売費及び一般管理費合計	1,130,789	1,195,855
営業利益	399,442	490,041
営業外収益		
受取利息	151	120
受取賃貸料	7,751	6,662
その他	8,177	11,103
営業外収益合計	16,079	17,886
営業外費用		
支払利息	7,268	6,619
受取賃貸料対応原価	3,407	2,917
その他	2,954	5,658
営業外費用合計	13,630	15,196
経常利益	401,891	492,730
税金等調整前四半期純利益	401,891	492,730
法人税、住民税及び事業税	104,509	118,546
法人税等調整額	59,844	68,564
法人税等合計	164,353	187,111
少数株主損益調整前四半期純利益	237,538	305,619
少数株主利益	4,462	4,491
四半期純利益	233,075	301,128

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	237,538	305,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△943	63
その他の包括利益合計	△943	63
四半期包括利益	236,594	305,683
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	232,132	301,192
少数株主に係る四半期包括利益	4,462	4,491

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一千円	51,833千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	96,011千円	91,082千円
のれんの償却額	2,063千円	3,094千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	175,299	利益剰余金	4.0	平成25年9月30日	平成25年12月24日

II 当第1四半期連結累計期間（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月22日 定時株主総会	普通株式	219,121	利益剰余金	5.0	平成26年9月30日	平成26年12月24日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社に関連する市場並びに事業形態が同一であることから、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	5.32	6.87
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	233,075	301,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	233,075	301,128
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,824	43,824
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	5.32	6.87
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	21	21
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

サコス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。